

返戻金制度について

株式会社沖縄ゼネラルマネジメント

（紹介手数料の返還）

当社の紹介により採用された者が、入社日から起算して以下に定める期間中に自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職または解雇された場合は、以下に定める割合で紹介手数料を返還するものとする。

- （１） 入社後３０日未満で退職した場合 紹介手数料の８０％返還
- （２） 入社後６０日未満で退職した場合 紹介手数料の５０％返還
- （３） 入社後９０日未満で退職した場合 紹介手数料の２０％返還

但し、甲の都合により退職または解雇した場合、地震、災害、暴動、事故等の不可抗力により不就労となった場合はこの限りではない。